## 平成29年度 教養教育定期試験留意事項について

別掲の時間割表及び下記注意事項をよく読んで間違いのないように留意すること。

## I 注意事項について

- 1. 定期試験の試験時間は、平常の授業時間と異なり60分単位で行うので留意すること。 ただし、90分で実施する授業科目もあるので、試験時間割表に留意すること。
- 2. 教室が平常と異なる場合があるのでよく確認すること。
- 3. 受験の際は、必ず学生証を机上におくこと。
- 4. 携帯電話または、それに類する電子機器の使用を禁止するので、電源を切ってカバンの中にしまっておくこと。時間は各自の時計で確認すること。
- 5. 不正行為があったと認めた場合には、当該学生の当該学期中の教養教育の全単位を無効とし、国立大学法人三重大学学則第57条(懲戒)による処分となるので、充分に留意すること。

## Ⅱ 試験を欠席した場合について

受験資格のある者が、病気・事故・忌引等のやむを得ない理由により定期試験を受験できなかった場合は、試験終了後、前期:8月7日(月)・8日(火)の間(受付時間:8時30分~17時)、後期:2月13日(火)・14日(水)の間(受付時間:8時30分~17時)に証明になる書類(例えば、病気の場合は医師の診断書等)を添えて教養教育事務へ申し出て手続きをとること。なお、追試験受験資格の有無は、教養教育機構企画運営会議にて決定された後、掲示により通知するので、留意すること。

<u>前期追試験 9月25日(月) · 26日(火)</u> 後期追試験 2月27日(火) · 28日(水)